

第2 離島振興事業の実績

(平成25～29年度)

第2 離島振興事業の実績 (平成25～29年度)

1 概要

平成25年度から平成29年度までの離島振興事業は、交通基盤、産業基盤、生活環境施設、国土保全施設等を整備するための国土交通省（旧国土庁）一括計上事業（いわゆる公共事業）では、事業費714億9,263万円、国費459億7,158万円となっている。その前期5年間（平成20年度～平成24年度）の事業費は753億8,041万円、国費は475億2,190万円であったので、対前期で事業費が5.2%、国費が3.3%それぞれ減少している。

また、平成25年度から平成29年度までの文教、住宅、厚生（福祉、医療）などの国土交通省一括計上外事業では、事業費254億5,136万円、国費125億6,997万円となっている。

2 国土保全施設の整備

離島は、海に囲まれ地形も一般に急峻であり、更に本県の場合は台風常襲地帯でかつ冬期の季節風の影響を強く受ける。また、集落は長い海岸線に並行した狭隘な後背地に形成されていることが多いことから、高潮、侵食等を受けやすい。

このように、本県離島は自然条件等から災害を受けやすい環境下におかれているため、従来から治山、治水、海岸等の国土保全事業を積極的に推進している。

(1) 河川

離島振興地域の河川は、平成30年3月現在、2級河川が26水系27河川97km、準用河川が56水系77河川154km指定されている。これらの河川はいずれも小河川のため出水が早く、台風や梅雨時期の集中降雨時には急激な増水などにより多くの被害を受けている。

これまで、これらの河川の改修を必要とする区間69kmのうち、人家周辺、その他公共施設に関連した箇所での改修を進めてきたが、その整備率は平成29年度末で71.8%であり、今後なお一層の改修を行い、浸水被害の解消を図る必要がある。

河川の整備状況

(単位：km, %)

区分	離島名	水系数	河川数	延長	要改修 延長 A	改修率	
						延長 B	率 B/A
平成24年度末	甕島	4	4	4.9	4.9	4.9	100.0
	種子島	13	13	56.8	52.7	35.3	67.0
	屋久島	9	10	35.1	11.6	8.0	69.0
	合計	26	27	96.8	69.2	48.2	69.7
平成29年度末	甕島	4	4	4.9	4.9	4.9	100.0
	種子島	13	13	56.8	52.7	36.8	69.8
	屋久島	9	10	35.1	11.6	8.0	69.0
	合計	26	27	96.8	69.2	49.7	71.8
平成29年度末	鹿児島県全体	163	459	2,493.5	1,913.4	886.3	46.3

(注) 改修済延長は、一定計画に基づき施設の完備しているものである。

(2) 砂防

本県の離島は、背後に急崖地を控え、平坦性に乏しく、狭隘な扇状地形上に小集落が存在し、生活が営まれている。この中を急流で流路延長の短い溪流が、海へ一気に流れるといった地形が多く、また、本県特有の崩壊をおこしやすい地質を多く有する特殊土壌地帯に加え、年間を通じて降雨が多く、毎年襲来する台風の常襲地帯と相まって、地理的にも自然的にも厳しい条件下におかれている。

平成29年度末における整備状況は、土石流危険溪流は197溪流のうち88溪流、地すべり危険箇所は3か所のうち1か所が概成しているに過ぎず、その整備率は44.5%と低く、今後ともその整備の促進を図る必要がある。

(3) 治山

県内の離島地域は、地形が急峻で台風や季節風等の気象影響を受けやすく、山地に起因する災害発生の可能性を多く有しており、また、水源地域の流域森林が小規模であることなどから生活用水等の水不足が生じやすい状況にある。

このため、荒廃森林・溪流の復旧及び山地災害の未然防止を図るため、復旧治山事業や予防治山事業等を積極的に実施している。この結果、山地災害危険地区における治山事業実施箇所は、平成24年度末の339か所に対し、平成29年度末は343か所に増加し、下流の農地や人家・公共施設等の保全を図っている。

しかしながら、平成29年度末現在、山地災害危険地区の未着手箇所が239か所あることから、危険地の整備を積極的に図るとともに、海岸線における防災林の造成及び生活周辺の森林整備等も引き続き実施し、安全でうるおいのある住みよい地域づくりに努める必要がある。

山地災害危険地の治山事業実施状況 (単位：箇所，%)

区 分	平成24年度末				平成29年度末			
	危険箇所数	着手済	未着手	着手率	危険箇所数	着手済	未着手	着手率
山腹崩壊	(6,757) 273	(4,048) 167	(2,709) 106	(59.9) 61.2	(6,757) 273	(4,076) 170	(2,681) 103	(60.3) 62.3
地すべり	(9) 0	(2) 0	(7) 0	(22.2) 0.0	(9) 0	(2) 0	(7) 0	(22.2) 0.0
崩 壊 土砂流出	(2,906) 309	(1,665) 172	(1,241) 137	(57.3) 55.7	(2,906) 309	(1,679) 173	(1,227) 136	(57.8) 56.0
計	(9,672) 582	(5,715) 339	(3,957) 243	(59.1) 58.2	(9,672) 582	(5,757) 343	(3,915) 239	(59.5) 58.9

() 書きは、県計である。

(4) 海岸

これまで海岸保全事業では、台風や冬期波浪による越波・侵食の被害を受けている海岸について護岸、離岸堤などの海岸保全施設を設置するとともに、既設の海岸保全施設でその機能が著しく低下したものについては、護岸工などの改良を実施している。

海岸整備状況 (単位 m，%)

区 分	海 岸 保 全 区 域 指 定		海 岸 保 全 施 設 整 備 済 (有 効 延 長)			
	箇所数	延長 A	平成24年度末		平成29年度末	
			延長 B	率 B/A	延長 C	率 C/A
建設海岸	28	30,651	12,756	36.7	12,756	36.7
港湾海岸	37	36,842	23,224	63.0	23,224	63.0
漁港海岸	36	36,607	21,274	58.1	21,274	58.1
農地海岸	10	2,990	2,629	87.9	2,629	87.9

3 交通基盤の整備

離島の地理的制約による隔絶性は、離島の生活、産業等の発展を図る上で大きな阻害要因となっていることから、隔絶性の解消、もしくは緩和のために、交通基盤の整備を積極的に推進している。

しかし、本県離島の多くは外海に孤立しているため、三島村、十島村のように定期航路の運航回数が1日1便にも満たない離島が10島もあり、台風や冬季の季節風等による欠航率も比較的高く、住民生活に及ぼす影響も大きい。

島内交通では、交通量の増加と高度化に対応するため、幹線となる道路、街路を中心として、農道等とも一体的に道路網の整備を進めている。

このような状況を踏まえ、交通体系の整備を最重要課題として交通基盤の整備を重点的に進めてきた。これらの結果、海上交通については、定期船の就航率向上のため、接岸施設や外郭施設の整備が進められ、県内全離島で定期船の就航率が90%を超えるまでになった。

陸上交通では、各島での生活圏の一体的形成のため、島内を循環、縦貫する道路網の整備が進められた。

航空路では、航空機の安全運航確保のために空港施設の更新・改良が進められた。

(1) 道路

国道、県道については、住民生活の利便性の向上や地域の産業・経済の発展を図るため、空港・港湾等の交通拠点にアクセスする離島幹線道路や、災害に強い道路、及び地域の生活を支援する道路として整備し、島内交通網の充実を図っている。また、市町村については、国県道を補完する代替道路や生活路線として整備している。

これらの結果、平成28年度末で、国道の改良率は100.0%であり、すべて整備済みとなっている。県道の改良率は92.0%であり、県全体の県道の改良率82.4%を上回っている。また、市町村道については、改良率は70.7%となっている。

道路現況（平成28年度末）

（単位：m，%）

区 分	実延長 A	規格改良 済延長 B	うち 5.5m以上 C	改良率 B/A	5.5m以上 改良率 C/A	舗装延長 D	舗装率 D/A
一般国道	48,915	48,915	48,743	100.0	99.6	48,915	100.0
主要地方道	203,726	190,101	177,539	93.3	87.1	203,726	100.0
一般県道	166,662	150,775	127,743	90.4	76.6	166,662	100.0
県道計	370,388	340,876	305,282	92.0	82.4	370,388	100.0
国県道計	419,303	389,791	354,025	92.9	84.4	419,303	100.0
市町村道	1,388,440	982,945	301,206	70.7	21.6	1,283,265	92.4
離島地域計	1,807,743	1,372,736	655,231	75.9	36.2	1,702,568	94.1
奄美地域計	3,476,405	2,341,905	991,799	67.3	28.5	2,698,862	77.6
本土計	21,928,375	15,787,032	6,987,256	71.9	31.8	20,522,088	93.5
県計	27,212,523	19,501,673	8,634,286	71.6	31.7	24,923,518	91.5

出典：平成29年度道路現況調書(平成29年4月1日現在)

※離島地域計、奄美地域計、本土計、県計についてはいずれも市町村道を含む。

道路現況（平成28年度末：県道）

（単位：m，%）

区 分	実延長 A	規格改良 済延長 B	うち 5.5m以上 C	改良率 B/A	5.5m以上 改良率 C/A	舗装延長 D	舗装率 D/A
離島計	370,388	340,876	305,282	92.0	82.4	370,388	100.0
奄美計	489,531	454,560	388,191	92.8	79.2	489,531	100.0
本土計	2,684,277	2,128,183	1,891,366	79.2	70.4	2,684,277	100.0
県道計	3,544,196	2,923,619	2,584,839	82.4	72.9	3,544,196	100.0

出典：平成29年度道路現況調書(平成29年4月1日現在)

(2) 港湾

離島振興地域の港湾は、重要港湾として1港（西之表港），地方港湾として54港（県管理12港，市町村管理42港），合わせて55港がある。これらの港湾は、本土もしくは各島間を結ぶ定期船、貨物船等が就航しており、本土、各島間の移動、島民の生活物資の移入、地場産業振興のための産物の移出など、離島の物流・人流の拠点として、また漁船対策港湾としての機能を果たしている。

港湾の整備は、離島振興事業において、まず、本土との定期船寄港港湾の就航率の向上を最重点に、港湾施設の整備を積極的に推進してきた。また、近年は船舶の大型化、高速化が進んでおり、西之表港の中央地区岸壁(-9.0m)1バース（暫定-7.5mとして平成20年3月供用開始）は、平成25年7月に延伸工事が完了し、水深9m、延伸260mの岸壁として供用開始している。

しかしながら、現在においても、安全接岸のための防波堤をはじめ、岸壁・泊地など多くの施設が整備途中にあり、定期船の安全な接岸が困難な港湾が多いため、これらの整備を促進する必要があると同時に、既存施設の維持補修など、適切な管理を行っていく必要がある。

県内離島港湾の現況

（平成30年3月現在）

地 域	重要港湾	地 方 港 湾		計
		県管理	市町村管理	
長島地域		1	1	2
甌島地域		2	2	4
新島地域			1	1
種子島地域	1	3	16	20
屋久島地域		4	10	14
南西諸島地域		2	12	14
計	1	12	42	55

※新島地域は桜島港の新島地区（旧新島港）

(3) 空港

離島振興地域の空港は、下表のとおり種子島と屋久島に県管理空港が設置されている。

種子島空港は、旧空港が昭和37年7月に滑走路1,100mで供用開始し、その後、滑走路の延長やエプロンの拡張等がなされ、1,500mの滑走路を有する空港として利用されてきたが、平成18年3月に2,000mの滑走路を有する新空港が開港した。

路線便数については、種子島～鹿児島に1日4往復し、期間限定で種子島～大阪便が運航されるほか、チャーター便によるジェット機の利用がある。

また、屋久島空港は昭和38年7月に滑走路1,100mで供用開始し、その後、滑走路延長整備がなされ、昭和51年12月に現在の滑走路長である1,500mの滑走路を有する空港として供用を開始した。平成13年からはYS11型機の後継機DASH8-400型機対策として、滑走路等の舗装強度を変更し、平成16年5月に供用を開始した。

路線便数については、屋久島～鹿児島に1日6往復、屋久島～大阪に1日1往復、屋久島～福岡に1日1往復が運航されている。

このほか、硫黄島と諏訪之瀬島に民間の飛行場が、それぞれ昭和48年10月、昭和50年8月に設置されたが、薩摩硫黄島飛行場については、平成6年4月に三島村管理の非公共用飛行場に、諏訪之瀬島飛行場については、平成13年6月に十島村管理の場外離着陸場となっている。

空港の現況

(平成30年3月現在)

区 分	設置場所	滑 走 路		就航機材	エ プ ロ ン
		長 さ	幅		
種子島空港	中種子町砂中	2,000m	45m	SAAB340B型機 ATR42-600型機 ERJ-170型機	小型ジェット機用1バース プロペラ機用2バース 小 型 機用1バース 計 4バース
屋久島空港	屋久島町小瀬田 (旧上屋久町)	1,500m	45m	DASH8-400型機 ATR42-600型機	プロペラ機用2バース

空港利用客の推移

(単位：人)

年 度	種 子 島 空 港			屋 久 島 空 港		
	乗客数	降客数	計	乗客数	降客数	計
S50	50,270	47,014	97,284	14,884	13,135	28,019
55	75,065	72,437	147,502	45,199	41,548	86,747
60	102,639	97,667	200,306	46,990	42,672	89,662
H2	106,466	103,670	210,136	50,811	46,685	97,496
7	74,714	76,753	151,467	59,397	53,085	112,482
12	71,260	72,931	144,191	77,210	71,817	149,027
13	67,758	71,207	138,965	81,672	76,758	158,430
14	71,748	75,766	147,514	91,396	85,621	177,017
15	68,741	73,034	141,775	90,702	86,014	176,716
16	65,770	66,215	131,985	91,378	89,782	181,160
17	58,244	59,929	118,173	89,761	85,783	175,544
18	56,461	57,300	113,761	85,063	81,984	167,047
19	48,111	47,404	95,515	77,737	74,807	152,544
20	43,410	42,769	86,179	78,616	76,099	154,715
21	41,490	41,073	82,563	76,654	75,708	152,362
22	39,440	39,213	78,653	75,843	74,962	150,805
23	34,685	34,792	69,477	73,464	73,459	146,923
24	36,106	35,966	72,072	79,165	79,655	158,820
25	36,623	36,662	73,285	82,446	83,033	165,479
26	39,587	39,299	78,886	88,011	89,548	177,559
27	36,726	37,388	74,114	81,728	82,886	164,614
28	38,200	39,260	77,460	84,288	86,290	170,578
29	41,951	43,418	85,369	92,092	91,703	183,795

4 産業基盤の整備

離島振興地域の産業は第1次産業である農林水産業に特化している。

このうち、農業については、経営規模が零細で、就業者の高齢化や後継者不足など取り巻く環境は厳しいが、効率的で生産性の高い農業振興のため、農業農村整備事業等を積極的に進めている。

林業については、森林所有面積が小さく、経営形態が小規模であることから、造林事業や林道事業等を推進し、林業基盤の整備に努めている。

水産業については、豊かな水産資源と立地条件を生かした振興を図るため、基盤施設としての漁港・漁場や流通施設の整備を重点的に進めてきた。

(1) 漁港

離島振興地域には、第1種漁港29港、第2種漁港5港、第4種漁港8港の計42港がある。

漁港整備については、離島における厳しい気象・海象により、安心・安全な漁業活動や定期船の安定就航に支障を来していたため、必要な漁港施設の整備促進に努めてきた。

その結果、台風や冬季の季節風等に対する漁船や定期船の安全な入港・係留に必要な外郭施設等の整備については、ほぼ完成したところである。

また、漁港施設の老朽化とともに、更新を必要とする施設が増加していることから、施設の長寿命化対策を推進するとともに、今後、想定される南海トラフ地震等の大規模地震後に漁港機能の早期復旧を図るため、生産拠点漁港等において、漁港施設の地震・津波に対する安定性を照査する機能診断を行い、その結果に基づく耐震化工事等を推進していく必要がある。

地域別漁港数一覧表

(平成30年3月現在)

地 域	県 管 理			市町村管理	
	第2種	第4種	計	第1種	計
長 島 地 域	1		1		1
桂 島 地 域				1	1
甕 島 地 域	2	2	4	6	10
種子島 地域	2	2	4	15	19
屋久島 地域		2	2	6	8
南西諸島地域		2	2	1	3
計	5	8	13	29	42

(2) 漁場

資源状態の悪化による近年の水揚げの減少、資材高騰、魚価低迷は漁業者の経営を圧迫している。離島の漁場整備については、対象魚種や漁業種類など地域特性に対応した魚礁の整備を行い、水産資源や漁獲量の維持・増大を図り、漁業経営の安定を図った。

(3) 農業農村整備

離島の主要産業の一つである農業の振興を図るため、農業農村整備事業により、生産基盤整備（ほ場整備、農道整備、畑地かんがい、用排水路整備等）を行うとともに、生活環境整備を進めてきた。

特に、農産物の輸送体系の合理化を図るための農道整備については、平成29年度末の整備率69.7%と県平均の61.3%を上回っている。

しかし、ほ場整備及び畑地かんがい整備については、整備率が県平均に比べて低いうえに市町村間の格差も大きく、水を利用した収益性の高い農業の確立を図るためには、今後も畑地帯総合整備事業等による生産基盤整備を重点的に推進する必要がある。

農業生産基盤の整備状況

(単位：ha, km, %)

区 分	ほ 場 整 備			農 道 整 備			畑地かんがい			かんがい排水		
	要整備 面積	整備済 面積	整備 率	要整備 延長	整備済 延長	整備 率	要整備 面積	整備済 面積	整備 率	要整備 面積	整備済 面積	整備 率
平成24年度末 (離島)	7,714	4,051	52.5	1,865	1,255	67.3	4,632	1,420	30.7	2,046	1,002	49.0
平成29年度末 (離島)	7,714	4,111	53.3	1,865	1,301	69.7	4,632	1,533	33.1	2,046	1,038	50.7
平成29年度末 (県全体)	103,500	70,766	68.4	18,800	11,519	61.3	56,100	28,865	51.5	38,200	31,398	82.2

(注) 一部離島は除く。

出典：市町村整備水準調査結果(平成30年3月31日現在)

(4) 森林保全整備

ア 造林

平成23年度に見直された新たな森林・林業振興基本計画を踏まえ、森林の持つ地球温暖化や山地災害の防止、水源のかん養などの多面的機能を通じ、豊かな生活環境を保全するため、多様で健全な森林づくりに取り組んでいる。

離島振興地域においては、これまでの5年間で、人工造林約3ha、下刈、除間伐等保育約2,266haが実施されたほか、豊富に存在する広葉樹林については、育成複層林整備(複層林改良)の推進により、森林の水源かん養、土砂流出防止等の機能の向上が図られた。

民有林面積の現況

(単位：ha, %)

区 分	森 林 面 積	割 合
○離島全体	50,510	100
○針広別内訳	—	—
針葉樹	12,577	25
広葉樹	31,883	63
その他	6,050	12

※ 平成30年4月1日現在

イ 林道

林道は、多面的機能を有する森林の適切な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立するために必要不可欠であり、特に離島振興地域においては、生活環境の改善や地域産業の振興の上からも重要な役割を担っていることから、開設や既設路線の舗装、改良を積極的に推進し、地域林業の活性化を図るとともに、地域交通網の整備を進めてきた。

この結果、平成29年度末の林道延長は約375km、林道密度は7.4m/haとなり、林道網整備計画における目標林道密度11.2m/haに対する達成率は66.1%で、本県平均59.8%を大きく上回っている。また、平成29年度末の林道舗装の整備率も83.3%と、本県平均69.2%を大きく上回っている。

しかしながら、最近の林業は、木材価格の低迷、林業労働力の減少及び高齢化等、非常に厳しく、生産性の向上や適正な森林管理等を確保する上で、林道網の整備が不可欠となっている。

このため、引き続き効率的な林道網の整備に努めるとともに、既設林道の機能向上を図るため、改良、舗装事業も積極的に進める必要がある。

林道の整備状況

(平成29年度末)

地 域 名	森林面積(ha)	既 設 林 道	
		延 長 (m)	林道密度(m/ha)
長島地域	1,398	41,700	29.8
甕島地域	8,998	135,047	15.0
種子島地域	20,810	37,685	1.8
屋久島地域	10,082	88,906	8.8
南西諸島	9,213	71,358	7.7
計	50,501	374,696	7.4

5 生活環境の整備

本県離島は、そのほとんどが孤立性の高い外海離島で、台風常襲地帯に位置するなど災害を受けやすい。日常生活は島を単位として営まれていることから、可能な限り島ごとに基礎となる各種の生活環境施設を整備する必要がある。

また、近年、島民の価値観が多様化し、生活レベルも高質化しつつあり、生活環境施設の充実へのニーズも高まりつつある。

このため、安心して定住できるような生活環境の充実のため、廃棄物処理施設、水道施設、公園等の整備を積極的に推進してきた。

(1) 廃棄物処理

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、廃棄物の減量化・リサイクルを推進するとともに、廃棄物の円滑かつ適正な処理のための施設整備を進めてきており、離島振興地域における1人1日当たりのごみの排出量は、平成24年度の939gから平成28年度の934gに減少している。

また、ごみ・し尿とともに、平成28年度の収集率は99%を超え、ほぼ全域において収集できる体制となっている。

ごみ・し尿処理状況 (単位：トン、%)

区分	平成24年度					平成28年度				
	年間総 排出量 A	年間総 収集量 B	処理施設 処 理 C	収集率 B/A	処理施設 処理率 C/A	年間総 排出量 A	年間総 収集量 B	処理施設 処 理 C	収集率 B/A	処理施設 処理率 C/A
	離島	15,788	15,739	14,851	99.7	94.1	14,382	14,336	14,301	99.9
県	586,394	581,595	575,523	99.2	94.8	563,976	560,589	554,660	99.4	98.3
離島	38,599	38,599	38,584	100.0	99.9	38,327	38,327	36,280	100.0	94.8
県	732,429	732,295	713,115	98.9	97.4	730,999	730,816	714,712	99.9	97.3

(2) 水道施設

県内の離島振興地域は、ほぼ全域で水道が普及しており、県全体の普及率を上回っているが、地形が急峻で河川の流域面積が小さいため、水道水源となる表流水の水量が不安定で、地下水の取水が困難な地域もある。

また、近年では、施設の老朽化による漏水等や地震に備えた施設の耐震化が課題となっている。

このため、水道未普及地域の解消とともに、水道施設の増強、更新や統合整備をこれまで進めてきた。

今後も引き続き清浄にして豊富低廉な水の供給を行うため、水道施設の統合整備等をさらに進めていく必要がある。

水道の普及状況 (単位：箇所、人、%)

区分	上水道		簡易水道		専用水道		計		普及率	
	箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口		
平成23年度末	県全体	37	1,325,860	322	316,528	99	19,447	458	1,661,841	97.1
	離島	3	18,595	48	32,999	5	205	55	51,799	99.3
平成28年度末	県全体	34	1,374,245	226	223,925	78	20,110	338	1,618,280	97.5
	離島	2	21,884	24	20,617	5	184	31	42,685	98.9

※数値については、平成30年10月末現在で公表されている水道統計の数値(平成28年度末時点)

(3) 公園

総合的な市街地の整備による都市機能充実の一環として、地域住民のスポーツ、レクリエーション需要の多様化に対処するとともに、憩いの場の提供を図るために、都市公園事業を推進している。

種子島地域では南種子町の南種子健康公園が完成し、屋久島地域では屋久島町(旧屋久町)の屋久島町健康の森公園の整備が完了した。離島全体の1人当たり公園面積は、平成23年度末の29.6㎡/人から、平成28年度末で30.4㎡/人となっている。

6 離島活性化交付金事業等

(1) 離島活性化交付金事業

平成25年4月の離島振興法の延長に伴い離島活性化交付金が創設され、離島の自立的発展を促進し、島民の生活の安定及び福祉の向上を図ると共に、地域間の交流を促進し、居住する者のない離島の増加及び人口の著しい減少を防止するため、定住促進、交流の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等のための事業を実施している。

(ア) 対象地域（離島振興対策実地地域に指定されている離島）

- a 長島地域 獅子島
- b 桂島地域 桂島
- c 甑島地域 上甑島, 中甑島, 下甑島
- d 新島地域 新島
- e 種子島地域 種子島, 馬毛島
- f 屋久島地域 屋久島, 口永良部島
- g 南西諸島地域 竹島, 硫黄島, 黒島, 口之島, 中之島, 諏訪之瀬島, 平島, 悪石島, 小宝島, 宝島

(イ) 対象事業

① 定住促進事業

地域における創意工夫を活かしつつ、産業の活性化及び離島への移住を促進するために必要となる事業。

- a 産業活性化事業
戦略産品開発, 輸送費支援
- b 定住誘引事業
定住情報の提供, 施設整備
- c 流通効率化関連施設整備等事業
流通効率化に効果のある施設整備, 機材の導入

② 交流促進事業

島の特性を生かし、経済的、文化的諸活動を通じて、離島と他地域との交流を図るために必要となる事業。

- a 地域情報の発信
パンフレット作成等
- b 交流拡大のための仕掛けづくり
インストラクター育成等
- c 交流の実施
離島留学, 伝統芸能・伝統工芸体験事業等

③ 安全安心向上事業

災害を防除し、災害が発生沙汰場合において島民が孤立することを防止し、防災上必要な対策を推進するために必要となる事業。

- a 防災機能強化事業
避難施設の整備, 防災活動拠点の改修等
- b 計画策定事業
防災力向上のための調査等

(ウ) 予算措置の推移（平成25～29年度）

(単位：百万円)

年度	全国 (A)			本県 (B)			本県シェア (B/A)			本県 (実績)	
	当初	補正	合計	当初	補正	合計	当初	補正	合計	事業費	国費
25	1,000	750	1,750	61	49	110	6.1%	6.5%	6.3%	106	45
26	1,150	650	1,800	160	190	350	13.9%	29.2%	19.4%	306	137
27	1,150	650	1,800	103	68	171	9.0%	10.5%	9.5%	673	312
28	1,150	650	1,800	91	171	262	7.9%	26.3%	14.6%	342	155
29	1,550	650	2,200	130	70	200	8.4%	10.8%	9.1%	549	277

(2) ふれあいアイランドの形成推進事業

奄美群島を含む本県離島の持つ恵まれた自然や個性的な風俗・文化等を生かした島内外との交流・連携を促進し、交流人口の拡大を通じて、人・物・情報等が活発に行き交う活力ある地域社会の形成の推進を図るため、県離島振興協議会において実施する「ふれあいアイランド形成推進事業」に対し、県単独で補助を実施している。

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
共通項目	推進委員会の開催	推進委員会の開催	推進委員会の開催
しまのサポーターネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> HP,メール送信システム管理運営 メルマガ配信 サポーター登録 HP内容更新 パンフレット更新 クイズ等の実施 等	<ul style="list-style-type: none"> HP,メール送信システム管理運営 メルマガ配信 サポーター登録 HP内容更新 パンフレット更新 クイズ等の実施 等	<ul style="list-style-type: none"> HP,メール送信システム管理運営 メルマガ配信 サポーター登録 HP内容更新 パンフレット更新 クイズ等の実施 等
アイランドキャンパスの推進	<ul style="list-style-type: none"> 大学等誘致活動 学外活動 4箇所 鹿児島大学(喜界島) 鹿児島国際大学(硫黄島) 近畿大学 (奄美大島・加計呂麻島) 熊本大学(沖永良部島) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学等誘致活動 学外活動 4箇所 慶應義塾大学 (口永良部島) 鹿児島国際大学(硫黄島) 九州情報大学(下甌島) 弘前大学(与論島) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学等誘致活動 学外活動 4箇所 鹿児島大学(奄美大島) 鹿児島純心女子大学 (甌島) 福山大学(喜界島) 芝浦工業大学(徳之島)
補助対象事業費	4,137千円	4,099千円	4,361千円
うち 県 費	2,068千円	2,049千円	2,180千円

年 度	平成28年度	平成29年度
共通項目	推進委員会の開催	推進委員会の開催
しまのサポーターネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> HP,メール送信システム管理運営 メルマガ配信 サポーター登録 HP内容更新 パンフレット更新 クイズ等の実施 等	<ul style="list-style-type: none"> HP,メール送信システム管理運営 メルマガ配信 サポーター登録 HP内容更新 パンフレット更新 クイズ等の実施 等
アイランドキャンパスの推進	<ul style="list-style-type: none"> 誘致活動 学外活動 4箇所 宮崎公立大学(種子島) 千葉商科大学(奄美大島) 東洋大学(奄美大島) 宮崎大学(沖永良部島) 	<ul style="list-style-type: none"> 誘致活動 学外活動 4箇所 東洋大学(奄美大島) 九州情報大学(下甌島) 宮崎大学(沖永良部島) 早稲田大学(種子島)
補助対象事業費	4,360千円	4,112千円
うち 県 費	2,180千円	2,055千円

(注) 補助対象事業費及び県費の額には、奄美群島分も含む。

7 特定離島ふるさとおこし推進事業

本県離島の中でも特に自然条件等が厳しい特定離島地域において、産業の振興、生活基盤の整備、ソフト事業などのうち、国庫補助の対象とならない住民の日常生活に密着したきめ細かな諸事業を対象として、県単独の補助事業を総合的に実施することにより、各島の活性化を図っている。

(1) 対象地域

- ア 南西諸島地域 竹島，硫黄島，黒島，口之島，中之島，諏訪之瀬島，平島，悪石島，小宝島，宝島
- イ 甑島地域 上甑島，中甑島，下甑島
- ウ 獅子島地域 獅子島
- エ 口永良部島地域 口永良部島
- オ 桂島地域 桂島

上記の離島振興法指定地域以外に、加計呂麻島地域（奄美群島振興開発特別措置法適用地域）も対象としている。

(2) 対象事業

① 産業の振興

地域特産物の保護・育成をはじめ、農林水産業の振興、観光振興のための施設整備事業を各島で実施した。うち主な事業は次のとおりである。

- ア 地域特産物の保護・育成
竹林の整備
- イ 畜産の振興
牧道等生産基盤の整備，県有牛の貸付，共同畜舎等の施設整備
- ウ 水産業の振興
漁港施設整備，漁場の造成，魚介類の中間育成・放流
- エ 観光・交流施設の整備
公園・観光利便施設の整備，遊歩道・登山道整備

② 生活基盤の整備

飲用水施設整備や医療機器整備等の生活環境の整備，道路整備等の交通基盤の整備，島内連絡車両の整備等のコミュニティ対策の実施及び教育器材整備等の学校環境対策の各種事業を実施した。

うち主な事業は次のとおりである。

- ア 交通基盤の整備
市町村道の整備，定期船の安全接岸施設の整備（防舷材の設置），港湾施設等の整備
- イ 生活環境の整備
集落内道路環境整備，医療機器整備，ヘリポート整備，定住促進住宅の整備，共同受信施設整備
- ウ コミュニティ対策等の実施
島内連絡車両整備，移動図書館車整備
- エ 学校環境対策
教育環境施設の整備

③ ソフト事業

観光PRビデオ・パンフレットの製作等の観光物産宣伝対策や「みんなの参加・島づくり」を目的としたイベント開催，地域活性化を図るための各種調査，離島留学対策などソフト事業についても県の助成を行い，島内外の交流の促進及び島からの情報発信を行うことによる特定離島地域の活性化を図っている。

開催された主なイベントは，獅子島の魅力満点ツアーの開催やミシマカップヨットレース，甑島ツーリズムシンポジウムの開催などがある。